

第 5 次 地 域 管 理 経 営 計 画 書 (案)

第 3 次 変 更 計 画

(変 更 部 分 の み)

(渡 良 瀬 川 森 林 計 画 区)

計 画 期 間 自 平 成 29 年 4 月 1 日
 至 令 和 4 年 3 月 31 日

関 東 森 林 管 理 局

渡良瀬川森林計画区の第5次地域管理経営計画の変更について

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第6条第9項の規定に基づき変更するものである。

森林施業の集約化を目的とした間伐箇所を追加するため、伐採総量を変更する。

なお、本変更計画は、令和3年4月1日から適用する。

【変更項目】

I 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

4 主要事業の実施に関する事項

(本文省略)

(1) 伐採総量

(単位：m³)

| 主 伐 | 間 伐 | 臨時伐採量 | 計 |
|--------|------------------------|-------|---------------|
| 29,372 | <u>16,999</u> (232) | 3,300 | <u>49,671</u> |

(注) 間伐欄の()は、間伐面積 (ha)。